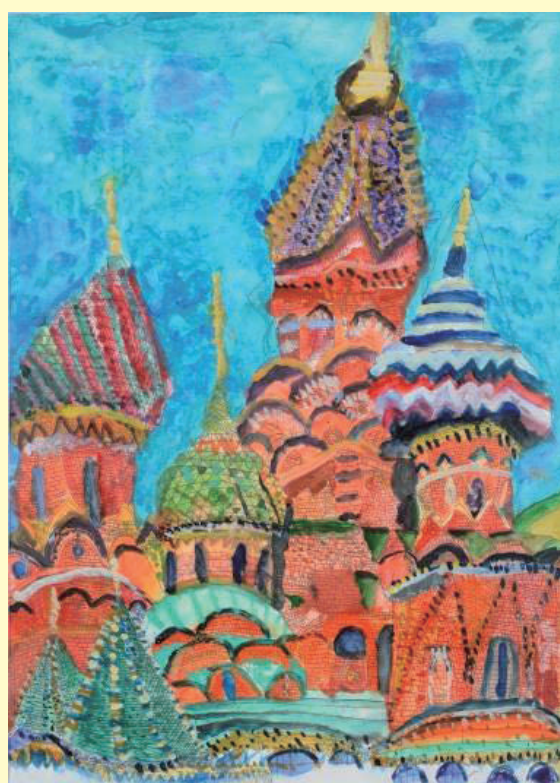


だい じ ひろしまけんしょうがいしゃ 第4次広島県障害者プラン

ひろしまけんしょうがいしゃけいかく
(広島県障害者計画)

へいせい ねんど へいせい ねんど
平成31 (2019) 年度～平成35 (2023) 年度

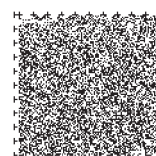


へいせい ねん がつ
平成31 (2019) 年 3 月



ひろしまけん
広島県

この冊子には、目の不自由な人への情報提供を目的に音声コードを貼付しています。
各ページの音声コードを活字文書読み上げ装置で読み取らせると、音声で読み上げます。
また、音声コードの位置が触れて分かるよう、冊子に切り込みを入れています。



プランをつくり理由

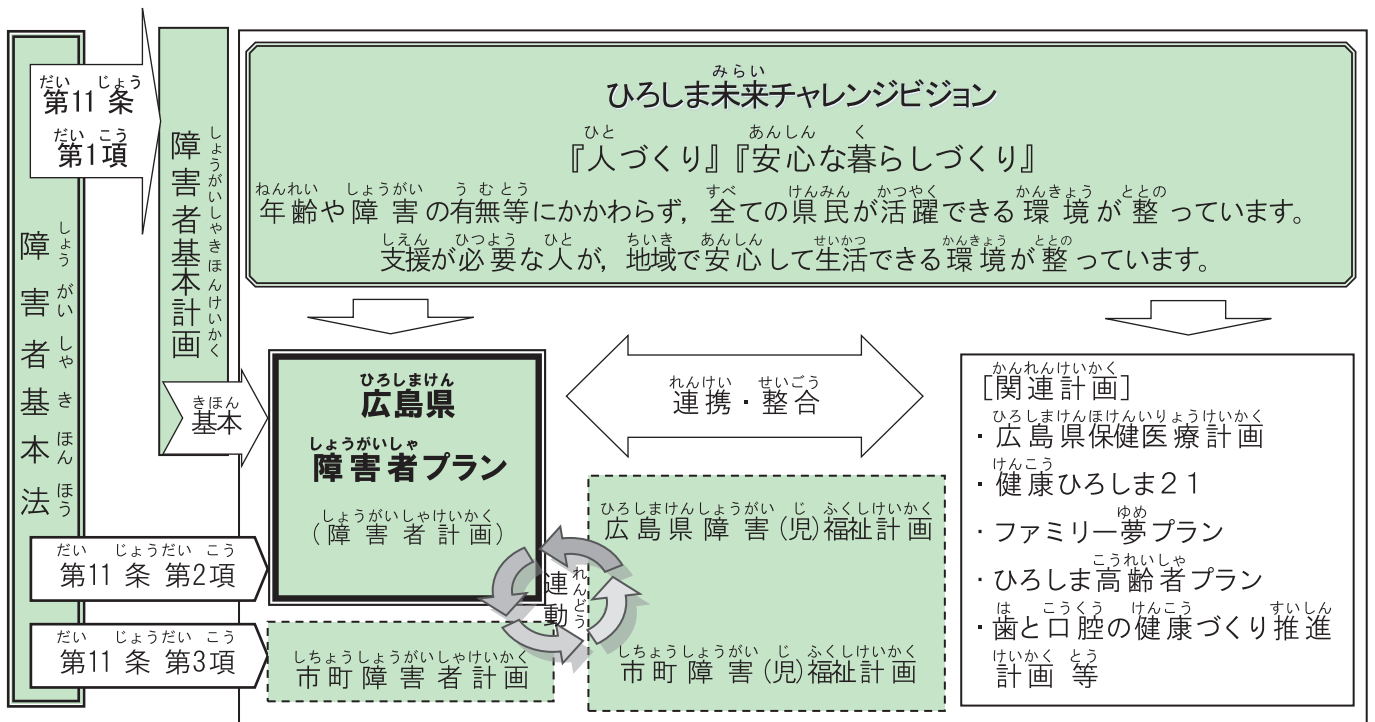
ひろしまけんしょうがいしゃ　　みらい　　かか　　ひと　　あんしん
広島県障害者プランは、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げる「人づくり」，「安心な
く　　じつげん　　む　　しょうがいしゃきほんほう　　もと　　くに　　しょうがいしゃきほんけいかく　　きほん
暮らしづくり」の実現に向けて，障害者基本法に基づく国の「障害者基本計画」を基本にしつつ，
ひろしまけん　　しょうがいしゃ　　しさく　　そうごうてき　　ちょうきてき　　してん　　すいしん　　つく
広島県の障害者施策を総合的かつ長期的な視点で推進していくために作っています。

まえ けいかくきかん へいせい ねんど お あたら つく なお
前のプランの計画期間が、平成30（2018）年度で終わることとなるため、新しく作り直します。

ほかの計画との関係

このプランは、^{ひろしまけんしょうがいふくしけいかく}「広島県障害福祉計画・広島県障害児福祉計画」のほか、^{ひろしまけんほけんいりょう}「広島県保健医療
^{けいかく}計画」，^{けんこう}「健康ひろしま 21」，^{ゆめ}「ひろしまファミリー夢プラン」や^{こうれいしゃ}「ひろしま高齢者プラン」等の
^{かんれん}関連する計画との連携・^{せいごう}整合を図り，^{はか}広島県の^{ひろしまけん}障害者^{しょうがいしゃ}関連^{かんれん}施策^{しやく}全体の^{しやくぜんたい}調和^{ちやうわ}を保って^{たち}推進^{すいしん}します。

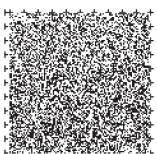
とく ひろしまけんしょうがいふくしけいかく ひろしまけんしょうがいふくしけいかく しょうがいふくし およ
特に、「広島県障害福祉計画・広島県障害児福祉計画」については、障害福祉サービス及び
しょうがいじつうしょうしえんとう ひつようみこみりょう ていきょうたいせい かくほ ほうさく さだ
障害児通所支援等の必要見込量やその提供体制の確保のための方策を定めるものであり、このプ
ランの生活支援に関する実施計画として一体的に推進します。



けいかくきかん
計画期間

平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間の計画とします。

なお、^{しゃかいけいざいじょうせい}社会経済情勢^{くに}や^{しょうがいしゃ}国の障害者^{ほけんふくしせいど}保健福祉制度^{かいかく}の改革^{ひろしまけん}、^{しょうがいしゃ}広島県の障害者^{しきく}施策
^{とま}を取り巻く^{じょうきょう}状況^{へんかとう}の変化等^ふを^{ひつよう}踏まえ^{みと}、^{みなお}必要があると認め^{おこな}たときは^み見直し^{おこな}を行います。



きほんりねん
【基本理念】

すべての県民が障害の有無にかかわらず、広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思え、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現

め ざ すがた
【目指すべき姿①】

障害の有無にかかわらず、誰もがお互いを大切にし、認め支え合い、生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現

め ざ すがた
【目指すべき姿②】

障害の有無にかかわらず、誰もが身近な地域で安心して生活ができる環境を整えることによる県民生活の質（QOL）の向上

と く
どうやって取り組む

- 広島県や市町だけでなく、障害のある人を見守ってくれるみなさんなど、いろいろな組織や人と、基本原則に留意しながら、協力して取り組む必要があります。
- 毎年、広島県障害者施策推進協議会で、目標どおりできているかなど取組状況を点検します。

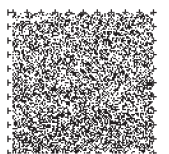
きほんげんそく
【基本原則】

① 地域社会における共生等（障害者基本法第3条）

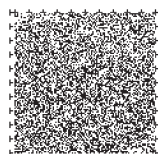
- 全て障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること。
- 全て障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと。
- 全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

② 差別の禁止（障害者基本法第4条）

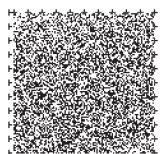
- 障害者の活動を制限し、社会への参加を制約する、障害を理由とする差別その他の権利利益を侵害する行為が禁止されなければならないこと。
- 障害のある者が日常生活又は社会生活を営む上での制約となっている社会的障壁については、その除去を必要としている障害者が現に存在し、かつ、その実施に伴う負担が過重でない場合は、それを怠ることによって障害を理由とする差別その他の権利利益の侵害が生じないよう、その除去の実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならないこと。



ぶんや 分野（大項目）	ちゅうこうもく 中項目	しょうこうもく 小項目
1 しょうがい 障害への 理解と協働 による共生	① しょうがい たい りかい 障害に対する理解の そくしん 促進	こどもせだい りかいそくしん (1) 子供世代からの理解促進
		こうほう けいはつかつどう てんかい (2) 広報・啓発活動の展開
		こうりゅうかつどう すいしん (3) 交流活動の推進
	② あいサポートプロジェクトの推進 すいしん	
	③ かくしゅだんたい きょうどう 各種団体との協働の そくしん 促進	しょうがいしゃだんたい きょうどう (1) 障害者団体との協働
		えぬびーおー とう きょうどう (2) N P O，ボランティア等との協働
	④ けんりようご すいしん 権利擁護の推進	しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし (1) 障害者虐待の防止
けんりようご すいしん (2) 権利擁護の推進		
せんきょとう はいりょ (3) 選挙等における配慮		
2 じりつ しゃかい 自立と社会 参加の促進に よる共生	① きょういく 教育	しゅうがくそうだんしえんたいせい かくりつ (1) 就学相談支援体制の確立
		よう しょう ちゅう こうとうがっこうとう しえんたいせい せいび (2) 幼・小・中・高等学校等の支援体制の整備
		きょうしよくいんとう せんもんせい こうじょう (3) 教職員等の専門性の向上
		とくべつしえんがっこう じゅうじつ (4) 特別支援学校の充実
		しょうがい つう たよう がくしゅうかつどう じゅうじつ (5) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
	② こよう しゅうろう そくしん 雇用・就労の促進	きぎょうとう りかいそくしん (1) 企業等の理解促進
		こうてききかん こようそくしん (2) 公的機関における雇用促進
		しゅうぎょうきかい かくじゅう こようそくしん (3) 就業機会の拡充と雇用促進
		こうちんこうじょう とりくみ (4) 工賃向上のための取組
		しよくぎょうのうりよくかい じゅうじつ (5) 職業能力開発の充実
	③ じょうほう ほしょう きょうか 情報の保障の強化	じょうほう か すいしん (1) 情報バリアフリー化の推進
		い し そつうしえん じゅうじつ (2) 意思疎通支援の充実
	④ スポーツ，文化芸術 ぶんかげいじゅつ 活動の推進 かつどう すいしん	しょうがいしゃ すいしん (1) 障害者スポーツの推進
		ぶんかげいじゅつ よ かつどう じゅうじつ (2) 文化芸術・余暇活動の充実



ぶんや だいこうもく 分野（大項目）	ちゅうこうもく 中項目	しょうこうもく 小項目
3 ほけん いりよう 保健, 医療 の充実	① ほけん いりようていきょうたいせい 保健・医療提供体制の 充実	(1) ほけんかつどう すいしん 保健活動の推進
		(2) しつぺいとう よぼう ちりょうたいせい じゅうじつ 疾病等の予防・治療体制の充実
		(3) せんもんてき いりよう ていきょう 専門的な医療の提供
		(4) ちいき すいしん 地域リハビリテーションの推進
	② りょういくたいせい じゅうじつ 療育体制の充実	
	③ いりよう ふくし れんけい 医療と福祉の連携	(1) ちいきせいかつ いこうしえん 地域生活への移行支援
		(2) こうれいき ちいきほうかつ きょうか 高齢期における地域包括ケアシステムの強化
	④ いりようてき じ しえんたいせい 医療的ケア児支援体制 の整備	(1) いりよう ふくししえんたいせい 医療・福祉支援体制
		(2) せいじんきいこう む しえんたいせい 成人期移行に向けた支援体制
		(3) さいがいはつせい じ いりようしえんたいせい 災害発生時の医療支援体制
4 ちいきせいかつ 地域生活の 支援体制の 構築	① ふくし とう ていきょう 福祉サービス等の提供	(1) ちいきせいかつ しえんきよてんとう せいび 地域生活支援拠点等（システム）の整備
		(2) ほうもんけい かくほ 訪問系のサービスの確保
		(3) にっちゅうかつどう ば じゅうじつ 日中活動の場の充実
		(4) ちいきせいかつ ささ とう 地域生活を支えるサービス等
	② す ば かくほ 住まいの場の確保	(1) きょじゅうけい きぼん せいび 居住系のサービス基盤の整備
		(2) じゅうたく かくほ 住宅の確保
	③ そうだんしえんたいせい こうちく 相談支援体制の構築	(1) みちか ちいき そうだん 身近な地域における相談
		(2) せんもんてき こういきてき そうだんしえん 専門的・広域的な相談支援
	④ サービスの質の向上等	(1) しつ かくほ 質の確保
		(2) じんざい いくせい かくほ 人材の育成・確保
5 くらしやす い社会づくり	① バリアフリーの推進	(1) ふくし すいしん 福祉のまちづくりの推進
		(2) こうきょうてきしせつとう か すいしん 公共的施設等のバリアフリー化の推進
		(3) こうきょうこうつうきかんとく か すいしん 公共交通機関等のバリアフリー化の推進
	② ぼうさいたいさく きょうか 防災対策の強化	
	③ ぼうはん こうつうあんぜんとう 防犯・交通安全等の 推進	(1) ぼうはんたいさく すいしん 防犯対策の推進
		(2) こうつうあんぜんたいさく すいしん 交通安全対策の推進
		(3) しゅわ けいさつしよくいん いくせい 手話のできる警察職員の育成
		(4) しょうひしやひがい ぼうし 消費者被害の防止
	④ けんきゅう かいはつ すいしん ふきゅう 研究・開発の推進と普及	
	⑤ ユニバーサルデザインの推進	



分野1 障害への理解と協働による共生

「心のバリアフリー」に向けた子供世代からの理解の推進と出会い・つながりを促進します。

- 学校における交流及び共同学習等を推進します。
- 子供から高齢者まで全ての年齢層によるオール「あいサポーター」の構築に取り組みます。

指標	現状値(平成29(2017)年度)	目標値(平成35(2023)年度)
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	61.8 % [平成29年8月内閣府世論調査]	70.0 % [県独自調査]
あいサポーター数	184,193人	215,000人
あいサポートリーダー養成数	376人	730人
あいサポート運動企業・団体数	611企業・団体	900企業・団体
あいサポートアート展への来場者数	2,511人	3,400人

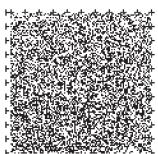
分野2 自立と社会参加の促進による共生

《教育》

多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。

- 障害の状態等に応じた個別の指導計画等の作成を促進します。
- 特別支援学校のセンター的機能の充実を図ります。
- 市町の中核的な役割を担う人材の養成に取り組みます。
- ICT機器を活用した指導事例の普及を促進します。

指標	現状値(平成29(2017)年度)	目標値(平成35(2023)年度)
個別の教育支援計画作成率 (公立幼小中高)	69.2 %	100.0 % [平成32年度]



《雇用・就労の促進》

多様な働き方の実現等による雇用機会の拡大を図ります。

- 障害者就業・生活支援センターの雇用、保健福祉、教育等関係機関との連携強化による一般就労や職場定着に向けた支援体制を整備します。
- 「農福連携」を推進します。
- テレワークの導入による在宅就業等の普及を推進します。

指標	現状値(平成29(2017)年度)	目標値(平成35(2023)年度)
障害者雇用義務を有する県内企業で雇用される障害者の実人数	8,594人	10,200人
障害者雇用義務を有する県内企業のうち雇用障害者の数が0人の企業割合	29.5%	現状より減
福祉施設利用者の年間一般就労移行者数	357人	517人 [平成32年度]

《情報保障の強化》

ICTの進展を踏まえた情報保障の充実を図ります。

- 最新情報を反映した講習等を実施します。
- 意思疎通支援等の提供体制の充実を図ります。

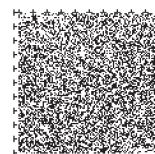
指標	現状値(平成29(2017)年度)	目標値(平成35(2023)年度)
広島県聴覚障害者センターの利用者数	12,623人	13,500人

《スポーツ、文化芸術活動の推進》

2020年東京パラリンピックを契機に、障害者スポーツや文化芸術活動を推進します。

- 一般社団法人広島県障害者スポーツ協会が実施する裾野の拡大から競技力の向上までの一貫した取組を支援します。

指標	現状値(平成29(2017)年度)	目標値(平成35(2023)年度)
障害者スポーツの指導者数	653人	923人
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率	62.3%	62.3%



ぶんや 分野3 ほけん 保健 医療の充実

ざいたく いりょうてき 在宅の医療的ケア児への支援に取り組みます。

- けんりつりょうがたしょうがいじにゆうしよせつ せいび 県立医療型障害児入 所施設の整備 (わかば療 育園の移転, わかくさえん 若草園, わかくさりょういくえん 若草療 育園の改修) 等による在宅支援機能の強化に取り組みます。
- いりょうきかんとう かつよう 医療機関等を活用した短期入 所の定員数を増やします。
- いりょうてき じ たい 医療的ケア児に対する支援を総合調 整するコーディネーターの養成(ようせい と く)に取り組みます。

しひょう 指 標	げんじょう ち へいせい ねんど 現 状 値(平成29(2017)年度)	もくひょう ち へいせい ねんど 目 標 値(平成35(2023)年度)
いりょうがたたん きにゆうしよじぎようしよ ていいんすう 医療型短期入 所 事業所の定員数	43人 [平成30年4月]	88人 [平成33年度]

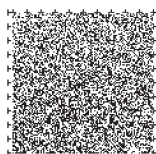
くうしょうがた しせつとう びようしょうかくほすう ふく
「空床 型」施設等による 病 床 確保数を含む。

ぶんや 分野4 ちいきせいかつ しえんたいせい こうちく 地域生活の支援体制の構築

びやういん ふくししせつ ちいきせいかつ いこう すいしん 病 院や福祉施設からの地域生活への移行を推進します。

- ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび む はけん おこな しちょう ちいき
地域生活支援拠点等 (システム) 整備に向け, アドバイザー派遣を 行 うなど, 市町の地域
きやうせいしゃかい じつげん む たいせい しえん
共 生 社会の実現に向けた体制づくりを支援します。
- きやうせいがた さんにゆうそくしん じぎようしゃ かくほ と く
共生型サービスの参 入 促進による事業 者の確保に取り組みます。
- ほじょきん ゆうせんざいたく せいび じゅうどか こうれいか たいおう
補助金の優先採択など, グループホームの整備や重度化・高齢化に対応したサービスへの
さんにゆうそくしん はか
参 入 促進を図ります。
- そうだんしえんじゅうじしゃ たい けんしゅう じゅうじつおよ けいかくてき しどうしゃようせい と く
相談支援従事者に対する研 修カリキュラムの充 実及び計画的な指導者養成に取り組みます。

しひょう 指 標	げんじょう ち へいせい ねんど 現 状 値(平成29(2017)年度)	もくひょう ち へいせい ねんど 目 標 値(平成35(2023)年度)
ふくし しせつ にゆうしよしゃ ちいき せいかつ 福祉施設 の 入 所 者の地域 生活 への いこうしやすう 移行者数	159人 [平成26～29年度累計]	300人 [平成31～35年度累計]
きやうどうせいかつえんじよ りようしやすう 共 同 生活援助の利用者数	2,028人/月	2,366人/月 [平成32年度]
そくだん しえん じゅうじしゃ しよにんしや けんしゅう 相談 支援 従事者 初任者 研 修 の しゅうりようしやすう 修了者数	7,043人	10,200人



ぼうさいたいさく きょうか と く
防災対策の強化に取り組みます。

- 市町における避難行動要支援者に係る個別計画の作成・見直しを支援します。
- 他の市町における地域コミュニティとの協働事例の情報共有等、市町の避難支援者の確保に向けた取組を支援します。
- 要配慮者がいる家族も含め、県民の避難行動を調査・分析し、より効果の高い被害防止策を構築します。
- 地域における防災意識の向上や実践的な活動を行えるよう、自主防災組織の活動の活性化を図ります。

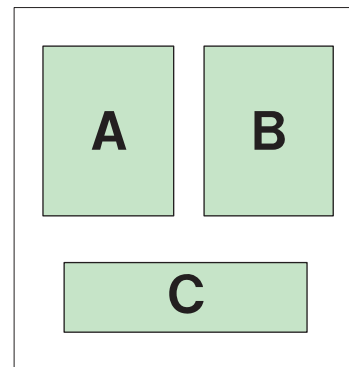
しひょう 指 標	げんじょうち へいせい ねんど 現 状 値 (平成29(2017)年度)	もくひょうち へいせい ねんど 目 標 値 (平成35(2023)年度)
すべ ひなんこうどうようしえんしゃ かか こべつ 全ての避難行動要支援者に係る個別 けいかく さくせい 計画の作成	しちょう 3市町 へいせい ねん がつ [平成30年6月]	しちょう 23市町

ひょうし
[表紙のアート] ～あいサポートアート展 入 賞 作品～

A：みすてら さん 『星が好きな少年』
[平成30(2018)年度 広島県知事賞]

B：森田 慧 さん 『ヴァシーリー聖堂(ロシア)』
[平成30(2018)年度 金賞]

C：今田 浩基 さん 『僕の好きな鳥、3羽』
[平成28(2016)年度 金賞]



だい じ ひろしまけんしょうがいしゃ ひろしまけんしょうがいしゃけいかく
第4次広島県障害者プラン(広島県障害者計画)

がいようばん
【概要版】

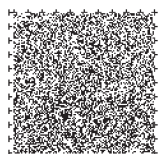
ひろしまけん けんこうふくしきよく しょうがいしゃしえんか
広島県 健康福祉局 障害者支援課

ひろしまけんひろしましなかくもとまち
〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52

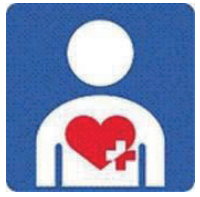
TEL : 082-513-3161 / FAX : 082-223-3611

E-mail : fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

ホームページアドレス: <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>



しょうがいしゃ かん おも 障害者に関する主なマーク (解説は簡略しています)

			
しょうがいしゃ 障害者のための こくさい 国際シンボルマーク	しんたいしょうがいしゃひようしき 身体障害者標識	ちようかくしょうがいしゃひようしき 聴覚障害者標識	もうじん 盲人のための こくさい 国際シンボルマーク
しょうがいしゃ りよう 障害者が利用できる たてもの しせつ あらわ 建物や施設を表す	しだいふじゆう りゆう めんきよ 肢体不自由を理由に免許に じようけん ふ 条件を付されている人が うんでん くるま あらわ 運転する車を表す	ちようかくしょうがい りゆう めんきよ 聴覚障害を理由に免許に じようけん ふ 条件を付されている人が うんでん くるま あらわ 運転する車を表す	しかくしょうがいしゃ あんぜん 視覚障害者の安全を こうりよ たてもの あらわ 考慮した建物などを表す
			
はくじようえすおーえす 「白杖 SOS シグナル」 ふきゆうけいはつ 普及啓発シンボルマーク	ほじょけん ほじょ犬マーク	オストメイトマーク	ハート・プラスマーク
しかくしょうがいしゃ 視覚障害者を しせん うんどう あらわ 支援する運動を表す	しんたいしょうがいしゃほじょけん 身体障害者補助犬 もうどうけん かいじょけん ちようどう (盲導犬・介助犬・聴導 けん どうはん けいはつ あらわ 犬)同伴の啓発を表す	じんこうこうもん じんこうぼうこう 人工肛門・人工膀胱を ぞうせつ ひと 造設している人のための せつび ありあわ 設備があることを表す	しんたいないぶ しんぞう こきゅうき 身体内部(心臓、呼吸器、 じんぞう ぼうこう ちようこう 腎臓、膀胱・直腸など) しょうがい ひと あらわ に障害がある人を表す
			
パーキンソン びよう 病・ えすおーえす S O S カード	ヘルプマーク	みみ 耳マーク	ようやくひっき 要約筆記 シンボルマーク
びようかんじゃ パーキンソン病患者を しせん うんどう あらわ 支援する運動を表す	ないぶしょうがい なんびよう 内部障害や難病などの ひと しょうい はいりよ ひつよう 人が、周囲に配慮を必要と していることを知らせる	きこえがふじゆう 聞こえが不自由なことを あらわ 表す	ようやくひっき しゃかい にんち 要約筆記を社会に認知 うんどう あらわ してもらう運動を表す
			
しゅわ 手話マーク	ひつだん 筆談マーク	あいサポートシンボル	ひろしまけんおも 広島県思いやり ちゅうしゃじようりようしょう 駐車場利用証
しゅわつうやく 手話通訳が たいおう 対応できることを表す	ひつだん 筆談が たいおう 対応できることを表す	きようせいしゃかい けんみん 共生社会を県民の みな いっしょ 皆さんと一緒につくる うんどう あらわ あいサポート運動を表す	ほこうこんなん ひと 歩行困難な人などが利用で きんせんよう きる専用スペースを表す

